

# 資料編

## 資料Ⅰ

前期基本計画 主な事業一覧

## 資料Ⅱ

前期基本計画 成果指標一覧

## 資料Ⅲ

策定の経緯

## 資料Ⅳ

用語の解説

## 【第1章 健康福祉分野】

## みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち

## 1-1 子ども・子育て支援

主な事業	概要
①ファミリー・サポート・センターの運営	●子どもを預けたい人と預かる人との調整を行い、子育てをサポートします。
②児童手当の支給	●中学校修了前の子どもを対象に、児童手当を支給します。
③子どもの医療費の助成	●中学校修了前の子どもを対象に、医療費の自己負担分を助成します。
④児童扶養手当の支給	●ひとり親家庭等の経済的支援を目的として児童扶養手当を支給します。
⑤ひとり親家庭等医療費の助成	●ひとり親家庭の子ども及び親等を対象に、医療費の自己負担分を助成します。
⑥母子家庭等への支援	●母（父）子家庭の母（父）に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給することにより修業訓練中における生活の負担の軽減を図ります。
⑦民間保育所等委託事業	●保育の実施を推進し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
⑧放課後児童健全育成事業	●民間学童保育所への委託を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
⑨子育て支援センターの運営	●子育て不安の相談や情報提供、保護者同士・子ども同士の交流や情報交換のための環境整備の充実と実施施設の拡大を図ります。
⑩家庭児童相談室の運営	●育児相談、悩み受付、情報紹介、専門機関への取次ぎなどを支援します。
⑪要保護児童対策地域協議会の運営	●関係機関と情報を共有し、虐待通報に対し速やかに対応できる体制を整え、子どもを虐待から守ります。
⑫民間保育所等運営助成事業	●児童及び保育士等の処遇改善や保育所等運営の充実を図ります。
⑬多子世帯の保育料の軽減	●子どもを3人以上養育している家庭の3子以降の保育料を無償とします。
⑭すくすくメールの配信	●メール配信による出産・育児に関する支援情報や予防接種スケジュール情報を提供します。

## 1-2 健康づくりの推進

主な事業	概要
①健康診査の推進	●特定健診*・健康診査、肝炎検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を実施します。また、検診方法の見直しを行い、受診率向上を図ります。
②がん検診の推進	●ABC検診（胃がんリスク検診）・大腸がん検診・前立腺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・肺がん検診を実施します。また、検診方法の見直しを行い、受診率向上を図ります。また、若者への知識の普及啓発を行い、健診受診率の向上につなげます。
③乳幼児健診・健康相談を通じた支援	●4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児・5歳児の健診や健康相談を行います。また、健診後の相談等の充実を図り、継続した支援を行います。
④乳幼児への訪問支援・健康教育の推進	●赤ちゃん全戸訪問のほか、家庭訪問・両親学級・育児学級・健康教育などを行います。 ●すくすくメールの周知を図り、いつでもどこでも活用できる子育て支援を提供し、子育て環境の整備に努めます。

主な事業	概要
⑤予防接種の推進	● 予防接種ナビの周知を図り、未接種者への接種勧奨に活用し、接種率の向上を目指します。
⑥発達障害*児等への支援	● 療育的相談・親子教室・個別相談・機関への巡回支援・コンサルテーション*・事例検討会・研修会などを行います。 ● 各関係機関と連携をとり、一人ひとりに合わせた支援を行います。
⑦心の健康づくりの推進	● 「自殺対策基本法の一部を改正する法律」に基づき、平成30年（2018年）に自殺対策計画を策定し、本市の実態に合わせた、若者からの心の健康づくりを進めます。
⑧健康づくりへの動機づけの強化	● 健康づくり活動に対しポイントを付与し、ポイントを貯めると賞品と交換できる事業で、市民の自主的な健康づくり意識の高揚を促します。
⑨体の健康づくりの推進	● 効果が認められている健康長寿埼玉モデル*事業の導入を行い、広く市民の健康づくりを推進します。 ● 様々な教室や講座、健診、相談事業などを通して各ライフステージに応じた食育を推進していきます。
⑩生活習慣病重症化予防	● 健診やレセプト*のデータから保健指導対象者を選定し、啓発活動、受診勧奨、保健指導を実施し、生活習慣病の重症化を予防します。

### 1-3 医療体制の充実

主な事業	概要
①休日急患診療所の運営支援	● 本庄市休日急患診療所において本庄市児玉郡医師会により実施されている診療を支援しています。主に内科・小児科系の初期救急医療*に関し、休日の昼間と夜間に診療を実施しています。また、週1回の平日の夜間診療を実施しています（平成29年7月より実施）。
②在宅当番医制の支援	● 本庄市児玉郡医師会の会員による在宅当番医制を支援しています。主に外科系の初期救急医療*に関し休日の午前中対応しています。
③病院群輪番制病院の支援	● 児玉郡市内の病院輪番制による夜間と休日の昼間の救急対応を支援します。また、北部医療圏（県北8市町）の三次救急医療*体制充実に向け取り組みます。
④北部医療圏で実施する小児救急医療の支援	● 北部医療圏の小児の休日・夜間の二次救急医療*を深谷赤十字病院・行田総合病院・熊谷総合病院の3病院で対応しています。県北8市町合同で、この3病院を支援しています。
⑤小児救急医療における初期救急の県外後方支援病院の確保	● 児玉郡4市町で公立藤岡総合病院および伊勢崎市民病院と協定を結び、各病院の小児二次救急医療*輪番日に、初期救急医療*の後方支援を依頼します。
⑥啓発の実施	● かかりつけ医・かかりつけ歯科医の必要性についての周知啓発を図るとともに、ほんじょう健康相談ダイヤル24事業の周知を図り、市民の病気についての不安解消に努めることで不要な救急病院への受診を減らすよう努めます。
⑦医療費適正化の推進	● レセプト*点検、重複・頻回受診者への指導、ジェネリック医薬品の普及を進め、医療費の適正化に努めます。また、セルフメディケーション税制*の普及・啓発に努めます。

### 1-4 地域福祉の推進

主な事業	概要
①権利擁護の推進	● 市民後見人の育成及び後見相談事業を実施します。また、権利擁護の推進拠点を整備します。

主な事業	概要
②社会福祉協議会運営補助事業	●地域福祉活動事業など地域福祉の拠点としての役割を果たしている本庄市社会福祉協議会へ運営費の補助を行います。
③民生委員活動事業	●地域住民の身近な相談者であり、障害のある人、高齢者、生活困窮者及び子育て世帯の支援活動を行っている民生委員・児童委員協議会の活動支援を推進します。
④地域支え合いの推進	●市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

## 1-5 高齢者福祉の充実

主な事業	概要
①介護予防の推進	●筋力アップトレーニング、口腔ケア、脳の健康教室などの多彩な介護予防事業を充実し、高齢者の心身の健康増進を図ります。
②地域包括支援センターの充実	●地域包括ケアシステムの中核施設である地域包括支援センターの高齢者の総合相談、介護予防、権利擁護、認知症支援、在宅医療・介護連携、地域ケア会議などの機能をさらに充実します。
③介護予防・日常生活支援総合事業の充実	●高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らすために、地域の固有の状況に対応した多様な担い手による新たな日常生活支援サービスの充実を図ります。
④高齢者の権利擁護の推進	●認知症高齢者への支援、高齢者虐待への速やかな対応、市民後見人育成を通じた成年後見の利用拡大などに努め、高齢者の権利擁護を推進します。
⑤生きがいづくりの推進	●シルバー人材センター等の就業機会の充実、自発的な学習活動としての生涯学習、生きがいスポーツ活動の支援を進めます。
⑥老人クラブ活動への支援	●高齢者の社会参加・地域活動等が健康増進や地域住民との交流に役立つため、補助を行い活動の支援を進めます。
⑦在宅医療・介護連携の推進	●医療が必要な高齢者が可能な限り住み慣れた居宅で生活できるように、医療・介護・福祉のサービスを連携して提供します。
⑧認知症高齢者の支援	●認知症初期集中支援チームによる早期対応、認知症カフェの開催、認知症地域生活推進員による生活支援、地域が連携しての見守りネットワークの構築などにより認知症の人を総合的に支援します。
⑨高齢者支え合いの推進	●高齢者が地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう、「見守り活動」や「サロン」による地域福祉活動の充実を図るため、事業主体となる本庄市社会福祉協議会への支援を進めます。
⑩在宅の要介護者を介護している家族等へのサービスの充実化	●在宅の要介護者を抱える家庭の負担を軽減するためサービスの充実を図ります。

## 1-6 障害者福祉の推進

主な事業	概要
①障害者の社会参加を促進	●障害のある人の社会参加を促進するため、活動場所の提供や障害者団体への活動支援を行います。
②ふれ愛祭の開催を支援	●障害のある人の日頃の活動成果発表と交流を目的に開催しており、約50団体の代表者が実行委員として主催します。
③障害者との意思疎通を支援	●聴覚及び音声・言語障害のある人のコミュニケーション手段を確保するために、タブレット端末 <sup>*</sup> の設置や手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。

主な事業	概要
④自立支援給付の実施	● 居宅介護や生活介護、施設入所支援などの介護給付や自立訓練や就労移行支援、共同生活援助などの訓練等給付を行います。
⑤障害者地域活動支援センター活動の促進	● 障害のある人がいきいきとした生活ができるように、創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、地域との交流を図ります。
⑥障害者相談支援の推進	● 障害のある人の相談支援事業を社会福祉法人（指定相談支援事業者）へ委託し、相談支援体制を整え、必要な情報提供等の支援を行います。
⑦日常生活用具給付等の実施	● 障害のある人の利便性を図るため、必要に応じて特殊寝台や聴覚障害者用通信装置（FAX等）などの日常生活用具の給付や貸与を行います。
⑧重度心身障害者医療費支給の実施	● 重度の心身障害のある人が医療機関等に受診したときに、医療費等の自己負担分を助成します。
⑨障害者就労支援の促進	● NPO法人児玉郡市障がい者就労支援センターへの事業委託により、広く企業に対する障害者雇用促進の働きかけを行うとともに、障害のある人の適性に応じた就労と職場での定着を支援します。
⑩障害者権利擁護の推進	● 虐待・差別事象への速やかな対応を図るとともに、精神障害者や知的障害者への後見支援を行い、障害のある人の権利擁護を推進します。

## 1-7 生活困窮者等の支援

主な事業	概要
①生活困窮者自立支援の実施	● 生活に困窮する人や困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受け付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期の発見に努め、相談者に寄り添う自立相談支援や社会復帰を後押しする住居確保給付や就労準備支援、さらには、貧困の連鎖の予防のための学習支援など、地域と連携した積極的な支援に取り組みます。
②生活保護制度の適正な運営	● 「必要な人に必要な保護」を基本として、市民の安心を守る、市民に信頼される制度運営のもと、被保護者の安定した生活の維持への支援や稼働能力のある被保護者の自立を促す就労支援、さらには、子どものいる世帯への養育・就学支援に取り組みます。
③地域支え合いの推進	● 市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

## 【第2章 教育文化分野】

# 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

## 2-1 確かな学力と自立する力の育成

主な事業	概要
①学力向上の推進	● 自ら考え判断し行動するとともに、仲間と話し合い協力し、課題を解決する授業へと授業改善を進めます。また、ICT*の活用を積極的に推進するとともに、ALT（外国語指導助手）等を活用し英語教育の充実や、放課後・長期休業等を活用して個に応じた指導の充実を図ります。さらに、児童生徒の学びの連続性を重視した小中連携を推進します。

主な事業	概要
②学習補助教員の配置	●教員免許を取得している学習補助教員を必要に応じて小中学校に配置し、少人数指導やチームティーチング*など、担任とともに個に応じた学習指導を行い、学力向上を進めます。
③学校・家庭・地域の連携	●各学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）*の設置を進め、校長の経営方針の地域への浸透や地域等が参画した学校運営を推進します。
④進路指導・キャリア教育の推進	●市内の中学校1年生全員を対象に、市内の事業所等での職業体験を実施し、職業には貴賤がないことや働く上では規範の遵守や責任を伴うこと、社会の一員としての役割を果たす意義があることなどの望ましい勤労観や職業観を育成します。また、ふれあい講演会や立志式などの夢や志を育む教育活動を進めます。
⑤教員研修	●学力向上や授業改善に関わる研修会や様々な教育課題に対応するための研修会を開催し、教員の資質の向上を図ります。
⑥特別支援教育の推進	●各小中学校の特別支援学級における教育の充実を図ります。また、就学・進学相談等を充実させます。さらに、通常学級においても、どの子にも分かりやすい特別支援教育の手法を活かした教育を普及・推進します。

## 2-2 豊かな心と健やかな体の育成

主な事業	概要
①交流教育の推進	●児童生徒と高齢者や障害のある人との交流活動や自然体験、社会体験等を進めるとともに、特別支援学校を含めた学校間の連携・交流を推進します。
②さわやか相談員等の配置	●各中学校に配置している「さわやか相談員」を小学校へも派遣するなど、小中学校で連携し、児童生徒及び保護者等からの相談に対応します。また、「子どもの心の相談員」による電話相談を実施します。組織的な不登校の未然防止の取組を充実します。
③いじめ・不登校問題の解消	●「学校生活アンケート（学級集団アセスメント）」等を実施し、診断をもとに、いじめ・不登校の未然防止や解消に取り組めます。また、「ふれあい教室」の運営や、いじめの防止に向け学校と関係機関が連携して取組を進めます。
④人権教育の推進	●毎年市内2校を「人権教育推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、人権教育の推進を図ります。また、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。
⑤道徳教育の推進	●特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動を通して、道徳教育を推進するとともに、考え、議論する道徳へ授業の改善を図ります。また、地域教材の開発を進め、埴保己一の生き方に学ぶ学習を充実させます。
⑥体力向上及び健康教育の推進	●市内2校を「体力向上推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、体力向上、指導方法の工夫改善の推進を図ります。また、家庭と連携して、基本的な生活習慣の確立を図ります。

## 2-3 教育環境の整備

主な事業	概要
①遠距離通学の支援	●本泉地区児童生徒や上仁手地区児童の通学を、スクールバスの運行、デマンドバス*乗車券の補助、タクシーの借上等により支援します。
②小中学校施設整備の推進	●学校施設の維持管理に努めるとともに、校舎内のトイレ改修工事を計画的に進めます。

主な事業	概要
③ICT*環境の整備	●パソコン教室に配置の教育機器を計画的に入れ替えるとともに、グループ学習等で利用できるタブレット*型コンピュータを計画的に導入します。
④各種の支援員等の配置	●支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。

## 2-4 生涯学習の活発化

主な事業	概要
①市民総合大学の推進	●市民の生きがいを増進し、自己が高められるよう市民総合大学の充実を図ります。また、子どもから大人まで、生涯学習活動を通じて地域の結びつきが強められるよう異学年・世代間交流の促進を図ります。
②公民館各種講座の開催	●専門講座、青少年講座など、幅広いニーズに対応した講座を開催します。夜間の講座など魅力ある講座や工夫を凝らした講座を開催します。
③青少年の健全育成	●青少年育成市民会議を中心に、青少年健全育成のつどい等を実施するとともに、パトロール活動、インターネットの適正利用と有害情報から青少年を守る施策の普及啓発に取り組みます。 ●子どもの健やかな成長のため、青少年育成関係団体の活動を支援し、体験活動や交流活動等の事業を推進します。
④家庭教育の支援	●親の学習講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施し、家庭での教育力・指導力の向上を図ります。
⑤公民館の管理運営	●生涯学習活動の拠点として気軽に立ち寄れるような施設運営を目指し、適正な施設の維持管理に努めます。
⑥児玉文化会館自主文化事業	●児玉文化会館の特性を活かし、ピアノ試弾会、映画上映会などを実施し、地域の人々や各種団体と連携して芸術文化とふれあう機会の創出を図ります。
⑦総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業	●生涯学習のシンボルである塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援し、塙保己一の精神と事績の普及事業の推進を図ります。
⑧図書館サービスの充実	●幅広い資料の収集・整備や講座等催し物、窓口・レファレンスサービス*を充実し、小学生への読書支援を行うとともに中高生の利用促進を図ります。

## 2-5 文化財の保護と活用の推進

主な事業	概要
①雉岡城跡公園の維持管理	●身近に地域の歴史に親しめる市民の憩いの場として利用できるように、雉岡城跡公園として環境整備を進め維持管理を行います。
②歴史民俗資料館の管理運営	●県指定建造物としての旧本庄警察署の建物を維持管理するとともに、本市の歴史を総合的に市内外に発信していきます。
③塙保己一記念館の管理運営	●郷土の偉人である塙保己一の業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市内外に発信していきます。
④競進社模範蚕室の管理運営	●県指定建造物としての競進社模範蚕室を維持管理するとともに、同施設と木村九蔵 <small>きむらくさう</small> が養蚕技術の発展に果たした功績を広く発信していきます。
⑤遺跡発掘調査	●埋蔵文化財包蔵地の周知を図り、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整を行います。

## 2-6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

主な事業	概要
①各種スポーツ・レクリエーション大会等の実施・充実	●誰もが気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会等を実施し、充実を図ります。
②各種スポーツ・レクリエーション教室等の実施・充実	●本庄市体育協会・本庄市レクリエーション協会加盟団体については、各競技団体による教室の開催に向け必要な支援を行います。また、その他の種目やニュースポーツの教室等について、実施団体やスポーツ推進委員と連携し実施します。
③体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団への支援	●本庄市体育協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行います。
④スポーツ・レクリエーション指導者の確保	●スポーツ・レクリエーションの推進に重要な役割を果たす指導者を確保するため、各種団体と連携します。また、スポーツ推進委員の活動内容を周知し、活動を推進します。
⑤ウォーキングの推進	●川淵三郎塾 <sup>*</sup> 事業としてのウォーキングを推進し、マップの利便性を向上させる改訂を行います。また、マップを利用した事業を推進します。
⑥体育施設の管理運営	●市民が気軽に安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸し出しを行います。
⑦学校体育施設の開放	●市内の小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。

## 【第3章 経済環境分野】

## 持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち

## 3-1 農林業の振興

主な事業	概要
①意欲ある農業者の育成と産地育成	●営農規模の大小や性別にかかわらず意欲ある農業者の育成や競争力を有する産地育成を行います。農地の利用集積を図り、農業の生産性と販売力を高め、安定的経営につながる支援を行います。
②環境にやさしい農業と販売促進の支援	●緑肥作付や有機農業、生態系（エコ）農業、耕畜連携による堆肥利用等、減農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業を推進する農業者への支援を行います。 ●安全安心で高品質な農産物の産地育成と本庄産農産物のブランド化、6次産業化 <sup>*</sup> の推進を図り、販売促進を支援します。 ●関係団体や本庄産農産物を使って事業展開している事業者などと連携し、販路拡大にもつなげる地産地消を推進します。
③観光農業を活用した農産物のPRの推進	●本庄市観光農業センター及び本庄市ふれあいの里いずみ亭、地域活性化に取り組んでいるNPO法人等の相互作用を活用し、農業体験講座等を行うなど、この地域を拠点とした観光農業の魅力を発信するとともに本庄産農産物PR活動を推進します。
④農作物被害の防除対策	●イノシシやシカなど野生鳥獣の特性を把握し農作物被害の防除対策を行います。
⑤農業近代化資金利子補給	●農業者等の資本整備の高度化及び農業経営の近代化に資するため、融資機関から借り入れした際、利子助成を行います。



主な事業	概要
⑥農業資源の維持管理団体への支援	●良好な営農条件を整えた農業基盤の整備を推進し、農業用水路、農道や農地等の地域資源の維持管理を行う団体に多面的機能支払交付金 <sup>*</sup> を活用して支援を行います。将来の農業を担う子どもたちに農業への理解を深める活動を推進します。
⑦遊休農地の解消	●農地パトロールなどによる遊休農地の状況調査を農業委員会が行います。また、関係機関と連携を図り、国の補助事業を活用し、遊休農地の解消や活用に向けた取組を支援します。
⑧森林資源の適切な管理と活用	●森林組合等との連携により適正な森林管理の促進を図ります。市有施設の木造化・木質化を図り地域産木材の積極的な利用を推進します。

### 3-2 商業の振興

主な事業	概要
①商工会議所・商工会への支援	●本庄商工会議所・児玉商工会に補助し、魅力ある商店街づくりのための企画・事業を支援します。
②中心市街地空き店舗対策の推進	●中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対する支援を行います。 ●本庄商工会議所・児玉商工会等と連携して、空き店舗の活用を促進させる「空き店舗ゼロプロジェクトチーム」を結成します。
③商店街振興支援	●各商店街が活性化のために行うイベント等や商店街街路灯の改修等に対し支援を行うなど、商店街の活性化とイメージアップを図ります。 ●埼玉県や本庄商工会議所・児玉商工会と連携して、経営革新に取り組む事業者を支援します。 ●創業支援事業計画により、本庄商工会議所・児玉商工会・公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークと連携し、創業希望者への支援、フォローアップを継続します。 ●本庄商工会議所・児玉商工会・金融機関等と連携し「クラウドファンディング <sup>*</sup> 活用事例セミナー」等を開催し、先進的な取組を推進します。
④中小企業融資の実施	●商業経営の安定のため各種融資を行います。 ●経営向上に意欲的なモデル事例の発信を行います。

### 3-3 工業の振興

主な事業	概要
①企業誘致に向けたPRの推進	●立地企業への優遇制度の充実を図りつつ、本庄千本桜周辺地区産業団地 <sup>*</sup> をはじめとした工場適地に、本市の優位性などをアピールして、新たな優良企業の誘致を推進します。
②工業用地の確保	●企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、環境分野などの次世代産業の集積のベースとなる新たな産業拠点の創造にも取り組みます。
③工場の適正配置	●住宅地に隣接する工場の騒音等の諸問題を解決し、住工混在地区内の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。
④企業融資の拡充	●中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の基盤強化を図る取組を支援します。 ●既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、本庄商工会議所・児玉商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。

## 3-4 観光の振興

主な事業	概要
①観光協会への支援	●本庄市観光協会を支援することにより、祭り、行事、郷土芸能の継承・発展を図ります。
②回遊型・体験型観光の推進	●「七福神めぐり」、「駅からハイキング」、「児玉三十三霊場めぐり」などの回遊型観光の推進を図ります。 ●農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。
③観光案内の充実	●本市及び児玉郡内で連携し、広域観光情報の共有化と観光ルート開発を進め、広く情報発信を行います。 ●観光客の受入体制の整備として、わかりやすいサイン標識の設置を推進します。さらに訪日外国人に対し、観光パンフレットや案内板の多言語化を推進するとともに、SNS <sup>*</sup> を活用して観光情報の発信を行います。
④推奨土産品制度の推進	●本庄市観光協会と協力し、推奨土産品制度を推進し、品数の増加とPR及び販売促進を進めます。
⑤上武絹の道の推進	●DMO <sup>*</sup> 「上武絹の道」の推進のため、7市町とNPO産業観光学習館で連携し、絹産業遺産群を活用し、広域的な観光PRに努めます。

## 3-5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保

主な事業	概要
①労働法律相談の実施	●弁護士による労働法律相談を実施します。
②労働セミナーの実施	●児玉郡市内の企業を対象に、本庄商工会議所、児玉商工会等による労働セミナーを推進します。
③求人企業合同説明会	●非正規雇用者対策としてハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会が行う求人企業合同説明会を後援します。
④退職者共済掛金一部補助	●小規模事業者の育成及びその従業員の福祉の増進を図るために、中小企業退職者共済掛金の一部を補助します。
⑤本庄市勤労青少年ホーム管理運営	●勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。
⑥消費者相談の充実	●消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。
⑦消費生活サポーター活動の推進	●消費者被害に遭わないよう、消費生活サポーターによる、消費者の意識啓発活動を積極的に行います。
⑧消費者被害防止の強化	●消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。
⑨多様な働き方の推進	●企業が取り組む「働き方の見直し」を支援するため、本庄商工会議所・児玉商工会等と共同で多様な働き方企業を認定します。 ●女性起業家等によるプレゼンテーションイベントや交流会を開催し、女性の起業気運の醸成と活躍の場の拡大を促進します。

## 3-6 環境対策の充実

主な事業	概要
①環境共生都市の推進	●再生可能エネルギー <sup>*</sup> を中心とした創エネルギー <sup>*</sup> と徹底した省エネルギーに取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。

主な事業	概要
②環境マネジメントシステム <sup>※</sup> の継続・改善	●環境に配慮した自治体として、環境マネジメントシステム <sup>※</sup> の継続的な改善に取り組みます。
③環境啓発イベントの推進	●環境教室や環境パネル展の開催、河川の浄化活動などを通じ、環境保全対策を推進します。
④環境分析調査の推進	●環境の現状を把握するため、大気・水質・土壌などの各種分析調査を実施します。
⑤放置自転車の減少	●啓発活動や駅周辺などの公共の場で定期的な街頭指導を実施し、公共の場所における自転車等の放置の防止に努めるとともに、放置された自転車等の撤去を行い、良好な生活空間を保持します。
⑥生活排水処理施設の整備の推進	●公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外において、合併処理浄化槽 <sup>※</sup> の整備を促進し、排水施設の整備を推進します。

### 3-7 廃棄物の処理とリサイクル

主な事業	概要
①広報紙等による啓発	●広報ほんじょう「ECOガイド」や市ホームページなどで、生ごみの水切りや食品ロスの削減など、ごみ減量化・再資源化及び適正処理に向けたあらゆる取組について、多くの市民が知識を深め環境意識の向上が図られるよう普及啓発を実施します。
②生ごみ水切り運動	●株式会社カインズとの共同開発により作成した生ごみ水切り器等を使って水切りを実践していただくことで、生ごみの減量意識を高めるとともに、ごみ減量化の普及啓発を進めます。
③レジ袋削減キャンペーン	●ごみの減量、地球温暖化防止対策の一つとして、レジ袋の削減、マイバッグ・マイバスケツト利用促進の啓発活動を実施します。
④資源ごみ分別回収の推進	●自治会の協力により、市民が排出しやすい環境整備を進めながら、びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃棄物の再資源化を推進します。
⑤集団資源回収の推進	●子ども会やPTA等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進します。
⑥使用済小型家電回収の推進	●使用済小型家電には、レアメタルなど多くの有用金属が含まれており、これらの貴重な資源を再利用するため、家庭で使われていた使用済小型家電を回収します。
⑦廃食用油リサイクルの推進	●家庭からの廃食用油を随時公民館等で拠点回収し、再資源化を図ります。

## 【第4章 都市基盤分野】

# 人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち

### 4-1 計画的なまちづくり

主な事業	概要
①用途地域や地区計画 <sup>※</sup> 等の見直し	●地域の特性や実情に合わせ、用途地域や地区計画 <sup>※</sup> 、建築協定制度 <sup>※</sup> の活用、見直しを検討します。
②開発許可事務の適正な運用	●地域の特性と実情に合った開発誘導を行い、無秩序な開発による居住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。

主な事業	概要
③都市景観の整備・誘導	●住民等の協力を得ながら無電柱化を推進します。また、「本庄市幹線道路景観指導要綱」及び「景観法」に基づく一定規模を超える建築物等の届出や地区計画 <sup>*</sup> 等により、外壁の色彩や位置等を誘導します。
④既成市街地の整備	●まちなか再生となる施設の誘導や民間活力を活用した住宅供給促進への支援、狭あい道路の拡幅等により居住環境の整備を行います。また、市街地の活性化に取り組む市民団体等の活動を支援します。
⑤地籍調査の推進	●市街地の土地活用を促進するため、土地の実態が登記と異なる区域について、関係権利者の協力を得ながら土地境界の確定を進めるための地籍調査を推進します。
⑥本庄駅北口駅前周辺地区の整備	●本庄駅北口の駅前広場を整備するとともに、地域住民や事業者と連携して周辺のまちづくりを進めます。
⑦児玉駅周辺の整備	●競進社模範蚕室等の歴史的な建造物を観光資源として活用しながら、基盤整備を推進するなど周辺のまちづくりを進めます。
⑧本庄早稲田の杜地区の整備	●市民や企業等のまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業が未着手である地区については、地区計画 <sup>*</sup> 制度を活用するなど住民参加によるまちづくりに取り組みます。
⑨定住者への住宅取得支援	●定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、定住者の住宅取得等に係る支援制度の充実を図ります。

## 4-2 居住環境の整備

主な事業	概要
①道路後退用地の整備	●「本庄市道路後退用地整備要綱」の規定により、道路後退した部分の分筆費用の補助金の交付や舗装工事等の整備を行います。
②生活道路の整備	●快適で安全に通行するために、狭あい道路の拡幅や隅切りの設置、排水路の整備等を進めます。また、児童が安全に通学できるように歩道の整備やグリーンベルトの設置等を進めます。
③道路のバリアフリー <sup>*</sup> 化推進	●駅周辺等を中心に歩行者の多い市道について、歩道の段差を解消し自転車レーンの整備や点字ブロックの設置を進めるなどバリアフリー <sup>*</sup> 化を進めます。
④空き家・空き地等の管理と活用の促進	●老朽化し特に危険な状態にある空き家については、建物の解体、撤去に対する補助金による支援を行い、除却を促進します。また、空き家バンクを利用して空き家の活用を促進します。
⑤住宅等の耐震化の啓発と支援	●旧耐震基準の木造住宅を対象に無料耐震診断や、耐震改修等に対する補助金による支援を行い、住宅の耐震化を促進します。
⑥市営住宅の長寿命化と効率的・効果的な管理と活用	●市営住宅の計画的な改修、修繕を行います。また、管理代行制度の活用や民間賃貸住宅の借上方式の導入について検討するとともに、子育て世帯の支援に向けた施策の展開についても検討します。

## 4-3 道路・河川の整備と維持管理

主な事業	概要
①国道17号本庄道路の整備促進	●国道17号本庄道路の早期開通を目指して、事業の推進や未事業化区間の早期着手を国に要望します。また、地域の活性化にもつながる道の駅の設置について検討します。

主な事業	概要
②十間通り線の整備促進	●国道17号本庄道路の進捗に合わせ、埼玉県と調整し、早期事業着手を要望します。
③都市計画道路の整備	●小島中通り線、新田原通り線等の幹線道路網の早期整備を行い、主要な道路のネットワーク形成の推進を図ります。
④都市計画道路の見直し	●長期間未整備となっている都市計画道路について、道路の構造や必要性などを再検証し必要な見直しを行います。
⑤道路改良の推進	●安全で円滑な交通を確保するため、地域の主要道路や生活道路の拡幅などの整備を推進します。
⑥道路利用環境の整備	●舗装の修繕や側溝の清掃、街路樹の剪定、道路除草等を行うとともに、ロードサポート制度を活用し道路の適切な維持管理を行います。また、違反した屋外広告物の除却を行うことで景観の向上に努めます。
⑦橋梁の計画的な維持・更新	●老朽化した橋梁を長寿命化計画に則り計画的に補修・補強し、安全を確保するとともに、コストの低減を図ります。
⑧道路台帳の整備	●児玉地域において道路管理のための基準点を整備します。道路台帳や道路施設等の各種台帳をデジタル化し、GIS※による一元的な維持管理を図ります。
⑨河川改修の促進	●女堀川・備前渠川・御陣場川について、埼玉県による改修事業の推進を要望します。
⑩水路改修や雨水対策事業の推進	●浸水被害を減らすため、水路の改修など雨水対策を推進します。

#### 4-4 交通サービスの充実

主な事業	概要
①高崎線沿線地域活力維持向上要望活動	●高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。
②八高線電車化促進要望活動	●八高線電車化促進期同盟会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。
③民間路線バス維持対策事業	●市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して維持充実を図ります。
④本庄市デマンドバス※・シャトルバス※等運行補助事業	●デマンドバス※及びシャトルバス※等と他の公共交通サービスとの連携の充実を図ることで、地域住民の利便性を確保します。
⑤交通バリアフリー※推進事業	●駅への多機能トイレの設置、ノンステップバス※の導入等、鉄道・バス事業者と連携して推進します。

#### 4-5 水道水の安定供給

主な事業	概要
①老朽管の更新	●老朽化した管路を、計画的に耐震性のある管路に布設替えます。
②埼玉県水の受水	●水源の複数確保のため、質・量ともに安定した埼玉県水の受水をします。また、給水需要に応じた受水量の見直しを図ります。
③浄・配水場の耐震化	●二次耐震診断結果をもとに、経済性や施工性等から耐震補強又は施設更新の方向性を検討した上で将来必要な施設能力にあわせた耐震補強又は施設の更新を行います。
④漏水の調査	●水道水の安定供給及び健全な水道経営のため、本庄及び児玉地域を各2ブロックに分けて隔年で調査し、配水管等の漏水修繕を実施します。

主な事業	概要
⑤水道料金収入の確保	●口座振替の推進を図るとともに、収納取扱金融機関の拡大を検討します。また、導入コストや手数料負担等の費用対効果を踏まえ、クレジットカード等による支払方法の導入を検討します。
⑥水質の検査	●安全・安心な水道水を供給するため、水質検査を適正に実施します。

#### 4-6 下水道施設等の充実

主な事業	概要
①公共下水道の築造	●汚水及び雨水管渠 <sup>きよ</sup> の整備を計画的に進めます。
②利根川右岸流域下水道事業費負担	●流域下水道事業（幹線管渠 <sup>きよ</sup> 及び処理場等の整備・更新等）に対し、関係市町が事業費の一部を負担し、事業の推進を図ります。また、汚水処理の費用についても負担します。
③管渠 <sup>きよ</sup> 等の計画的な維持・更新	●管渠 <sup>きよ</sup> や処理施設の維持管理のため、更新・修繕・保守点検等を効率的に推進します。
④水洗化の普及促進	●水洗化（接続）人口を増やすため、融資あっせん制度の利用促進等についての広報紙への掲載、戸別訪問、高齢者世帯等の対策等を行い、水洗化の普及に努めます。
⑤浄化槽 <sup>*</sup> 設置の普及促進	●河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外で、既存単独処理浄化槽 <sup>*</sup> や汲み取り便槽から合併処理浄化槽 <sup>*</sup> に転換する世帯に補助金を交付し、浄化槽 <sup>*</sup> の普及促進に努めます。

#### 4-7 都市公園の整備と緑の保全

主な事業	概要
①計画的な公園整備	●本庄総合公園、若泉運動公園については、基本計画による整備を進めます。その他の公園についても、住民参加による計画策定を行い、公園の役割や機能に応じた整備を進めます。
②公園の適切な維持管理	●長寿命化計画を策定し、計画的な維持保全に努めます。また、指定管理者制度 <sup>*</sup> の活用や住民参加により、利用しやすい環境の整備とサービス向上、コスト縮減を図ります。
③緑化の推進	●市民との協働により緑の基本計画を見直し、緑化を推進します。また、緑の募金を活用して苗木の配布等を行い、環境への意識を高めながら緑化を推進します。
④段丘斜面の保全	●ほんじょう緑の基金の充実に努め、市街地の北側にある段丘斜面林の樹木の保全・管理を行います。

### 【第5章 市民生活分野】

## 市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち

#### 5-1 市民との協働によるまちづくりの推進

主な事業	概要
①自治会運営への支援	●自治会連合会及び各自治会の活動に対する補助金の交付や、自治会連合会の運営を支援します。

主な事業	概要
②自治会施設整備への助成	●地域コミュニティ活動の拠点である自治会館等の整備・改修に対し補助金を交付します。
③コミュニティ団体への活動支援	●コミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、活動を支援します。
④地域コミュニティへの助成	●地域コミュニティ醸成のため、財団法人自治総合センターの助成金を受けて、地域コミュニティ活動に必要な物品等の整備を行います。
⑤市民及び市内企業への研修支援	●自治会や地元企業の実施する防犯・防災等の研修に対し、講師の派遣、啓発用品の配布等の支援・協力を行います。
⑥全市一斉清掃	●コミュニティ協議会との協働により、ゴミゼロ運動の一環として全市一斉清掃を実施します。
⑦児玉地域ボランティア連絡協議会への参加	●児玉郡市内のボランティア団体の集まりである児玉地域ボランティア連絡協議会に参加し、イベントや研修会などを協働して開催します。
⑧ボランティア団体・NPO法人の設立・育成支援	●ボランティア団体・NPO法人の設立や活動に関する制度・事業の情報提供など、団体の育成と支援を図ります。
⑨市民提案事業	●地域の課題や行政課題を自ら解決しようとする市民活動団体・NPO法人等の専門性や柔軟性等を活かした公益的な事業の提案を支援し、市民との協働のまちづくりを展開します。

## 5-2 人権を尊重する社会の実現

主な事業	概要
①人権教育研修会等の実施	●市民のライフサイクルに合わせた様々な機会を捉え、幅広い年齢層に合わせた各種研修会や講演会などを開催します。
②人権擁護委員による人権相談等の実施	●法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を毎月2回実施するとともに、委員自らも人権思想の普及啓発活動を行います。
③男女共同参画啓発の推進	●男女共同参画プランの進行管理を踏まえて、講座等を実施し男女共同参画の推進を図ります。
④配偶者暴力相談支援センターによる被害者支援	●DV被害者にとって最も身近な相談窓口となり、警察等の関係機関との連携を図るとともに、DV被害者の速やかな安全確保に努めます。
⑤本庄市国際交流協会活動補助事業	●在住外国人の地域社会への参加を促すため、本庄市国際交流協会が行っている在住外国人との交流活動や語学講座等の研修、広報活動、翻訳・通訳等のボランティア活動を支援します。

## 5-3 危機管理体制の強化

主な事業	概要
①大規模災害等を想定した防災訓練の実施	●災害時等における救助活動を円滑にするための実践的な実務の習得と関係機関との連携強化を図るため、市民参加による防災訓練を実施し、意識の高揚を図ります。
②防災行政無線の整備等情報通信基盤の拡充	●災害時に正確な情報を迅速に伝達するために、情報通信基盤の拡充を図ります。
③備蓄食料等の確保	●災害等の発生に備えて、保存食や毛布等の生活必需物資の備蓄や飲料水の確保のための整備を計画的に進めます。
④自主防災組織の設立促進と活動の支援	●市全域に自主防災組織を育成し、その活動を支援するため「本庄市消防施設等整備費補助金交付要綱」により、補助金を交付します。

主な事業	概要
⑤消防団員の確保	●自治会、企業等の協力により団員の確保に努めます。また、事業所単位での防火・防災体制づくりを支援します。
⑥消防施設や機械器具の整備	●消防施設は災害時における救助活動の最前線となるため、施設及び機械器具の整備を計画的に実施します。
⑦消防水利の整備	●災害等の発生に備えて、耐震性貯水槽の整備を計画的に実施します。
⑧防災施設の整備	●災害時に対応できる環境に配慮した機能（エコ機能）をもった避難施設の整備を推進します。また、土砂災害により避難経路が交通途絶となる可能性が非常に高い地域への対策として、避難場所の確保を図ります。
⑨避難行動要支援者支援の充実	●全体計画の更新や福祉避難所の確保のため、福祉施設との協定の締結等を図るとともに、段階的に訓練を実施します。
⑩業務継続計画の推進	●必要資源の確保に努めた結果や訓練等によって得られた情報や知見等について、内容に反映させ、計画を見直し・更新するという継続的改善に取り組むことで、その実効性を向上させます。

#### 5-4 防犯対策の推進

主な事業	概要
①防犯ボランティア団体の組織の強化	●自治会中心の防犯ボランティア団体の組織化をさらに進めるため、未組織自治会の解消とともに、各種団体との連携による組織の拡充を図ります。
②防犯団体の支援	●防犯活動に必要とされるベスト、帽子等を提供します。また、犯罪情報の共有化を図ります。
③防犯研修会の実施	●防犯ボランティア連絡協議会加入団体への研修会及び自治会単位での研修会を警察署や関連機関と合同で実施します。
④広報紙・市ホームページ等による啓発	●広報紙や市ホームページ、防災行政無線などを通じて、犯罪に関する情報や防犯に対する取組の啓発を実施します。
⑤防犯環境の整備	●防犯に配慮した環境を整備するため、自治会からの申請に基づき、予算の範囲内で防犯灯の設置費用及び電気料金の助成を実施します。また、必要に応じ公共空間への防犯カメラなどの整備を促進します。
⑥防犯パトロールの実施	●青色回転灯積載車による小学校単位ごとの巡回、地域防犯団体による巡回の実施を推進します。また、警察官によるパトロール強化を依頼します。
⑦市民参加の防犯対策	●地域防犯意識の高揚とあわせ、地域内の防犯対策が必要な場合の措置を講じるよう呼びかけます。
⑧暴力排除・暴力追放活動の推進	●巧妙化する暴力団等の犯罪追放と地域が一体となった犯罪防止活動推進のため、関係機関と連携して、暴力排除活動を推進します。

#### 5-5 交通安全対策の推進

主な事業	概要
①交通安全施設の整備	●カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯の設置など、地域の状況を的確に捉えた安全施設整備を実施します。
②交通環境の整備	●事故が多発している道路・交差点など緊急に交通安全の確保が必要な場所について、重点的に整備を行います。
③交通安全運動の推進	●季節ごとに行われる交通安全運動期間において、啓発活動への各関係団体の参加を促進し、交通安全に関する啓発を推進します。



主な事業	概要
④交通安全教育	●高齢者や児童生徒、園児などを対象とした各年齢層に応じて、交通事故当事者等の体験談や交通事故を再現した実演等を取り入れるなど、効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図ります。
⑤交通安全協力団体への支援	●交通安全母の会等の交通安全協力団体への支援を行い、事故防止活動を推進します。

## 5-6 市民サービスの向上

主な事業	概要
①市民相談事業	●市民相談をより利用しやすく変更し、市民の悩みの解消に努めます。
②休日窓口開庁業務	●休日窓口開庁の業務内容の拡大を図り、市民の利便性向上に努めます。
③職員研修	●各種職員研修や職場内研修により専門知識を深めるとともに、より良い接遇を習得し、職員の資質の向上を図り、窓口サービスの充実に努めます。

### 【第6章 行財政経営分野】

## 市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち

### 6-1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進

主な事業	概要
①広報活動の充実	●広報ほんじょう、市ホームページ、テレビ埼玉データ放送、本庄ケーブルテレビデータ放送、SNS*など様々な媒体を活用し、有効でわかりやすい情報発信を行います。
②市民と市長の対話集会	●市内で活動する団体やグループの皆さんからのご意見を市政に活かすことを目的に対話集会を実施します。また、まちづくりへの関心や理解を深めることを目的とした中学生まちづくり議会の開催をはじめ、次代を担う小中学生、高校生との対話集会も実施します。
③市長への手紙	●「市長への手紙」により、市政に関する意見や提言などを聴取し、回答を通して市政に反映します。
④パブリックコメント*の推進	●市の政策等の策定にあたり原案を市民に公表し、原案に対する意見等の提出を受け付けて、市民の意見の政策への反映を進めます。
⑤市政情報の提供推進	●窓口でのトラブルを未然に防ぐため、市政手続きに係る事前説明を丁寧に行うとともに、情報公開制度によらなくても取得できるよう行政情報を積極的に提供します。
⑥職員給与、定員管理等人事行政の運営等の状況公表	●市職員の採用、退職、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修など、人事行政の運営等の状況を公表します。

### 6-2 効率的・効果的な行政経営の推進

主な事業	概要
①行政評価*の推進	●行政評価*の適切な活用により、所期の目的を達成した事業の廃止や費用対効果の低い事業の見直しを進めます。
②行政改革大綱実施計画の進捗管理	●行政改革大綱実施計画の達成に向けて、進捗状況を管理するとともに、成果の公表を行います。

主な事業	概要
③民間委託の検証・推進	●既に実施している民間委託の検証を行うとともに、新たに対象となる事務事業を選定し、民間委託を推進します。
④指定管理者制度*の活用	●公共施設について、サービス水準の向上や経費の削減を検討し、効果の見込めるものは指定管理者制度*の活用を推進します。
⑤組織の見直し・定員適正化の推進	●事務事業の効率的な推進体制の整備を行うため、組織の見直しを行うとともに、新たな「定員適正化計画」を策定し、定員の適正化を推進します。
⑥庁内分権の推進	●意思決定の迅速化と責任の明確化のため、施策における権限の強化や予算編成権限等について、各部への権限移譲を図ります。
⑦給与の適正化	●国や県の動向を踏まえ給料・手当の見直しを行います。
⑧人事評価制度の活用	●職員が職務を行うにあたり発揮した能力や挙げた業績を適正に評価し、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。
⑨人材の育成	●「人材育成基本方針」及び「職員研修計画」により、職員の人材育成を進めます。
⑩定住自立圏構想の推進	●圏域の構成市町との連携により、各分野への取組を推進します。
⑪市域を越えた連携の推進	●共通の課題を抱えた自治体同士の連携により、課題解決に向けた事業を協働で行います。
⑫ワーク・ライフ・バランスの推進	●職員の心身の健康を維持するとともに、性別を問わず活躍でき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行います。
⑬ストレスチェックの実施・活用	●ストレスチェックを実施し職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、結果を分析することで、不調となることを未然に防止するための職場改善につなげます。
⑭再任用制度の活用	●定年退職者の雇用と年金との連携を図るとともに、職員の定員管理との調整を図りつつ再任用制度を運用し、職員が長年培った知識・経験・能力などを組織の中で有効に活用します。
⑮職員昇任選考の実施	●職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るために、職員昇任選考を実施します。

### 6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

主な事業	概要
①各種計画策定への参画	●計画策定時の審議会や懇談会などの委員の委嘱を通じ、早稲田大学の知的資源の活用によるまちづくりを進めます。
②産・学・公・地域の連携	●公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークを活用し、産・学・公・地域の連携と交流を促進します。
③知的資源を活かした人材育成	●大学の人的・知的資源を活用し、次代を担う人材の育成を進めます。
④留学生と小学生との交流	●小学校へ講師として留学生を派遣し、母国紹介や文化体験交流等を通して、相互理解を深めます。
⑤小学校との連携による環境学習支援	●河川での魚類調査や、総合的な学習の中で環境問題を考える授業を、大学の協力を得ながら進めます。
⑥実証実験支援	●地域で大学が展開する各種実証実験を支援し、大学の知的資源をまちづくりのために活かします。

## 6-4 電子自治体の推進

主な事業	概要
①電子申請システム事業	●インターネットの利用により手続ができる市の各種申請や届出等の充実を図ります。
②施設予約システム事業	●インターネットの利用による体育施設の空き状況の確認や利用申込みなどができるシステムについて、文化施設等への拡充を図ります。
③公衆Wi-Fi環境の整備	●市内の主要施設に公衆Wi-Fi環境を整備し、市民や本市への来訪者の利便性の向上と災害発生時の通信手段の確保を図ります。
④行政システムの効果的な運用の推進	●より効率的・安定的な行政事務を推進するために、最新のICT*技術を踏まえるとともに、費用対効果を検証しながら、行政システムの効果的な運用の推進を図ります。
⑤情報セキュリティ対策の強化	●最新のICT*技術の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」の適正な運用により、情報セキュリティ対策を強化します。
⑥大規模災害に対する業務継続性の向上	●行政システムのバックアップ体制の強化、リスクの軽減、復旧手順の明確等に努め、大規模災害に対する対策の強化を図ります。

## 6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

主な事業	概要
①市税等収入の増加	●口座振替の推進及びマルチペイメントネットワーク*等を利用した納税・納付方法の多様化を図るとともに、税や料金の滞納者対策を進め適正な債権管理に努めます。
②受益者負担の適正化	●使用料や手数料について、サービス提供にかかるコストなどを検証し、利用者の負担割合、減免となる条件や減免割合を見直します。
③財政収支の見通しの策定	●財政状況を確認した上で、財政を健全化するための計画として、中長期的視点により、財政的な数値目標を掲げた財政収支の見通しを策定します。
④公共施設の効率的・効果的な運営	●公共施設の相互利用を促進し、施設の有効利用を図るとともに、計画的な管理やスリム化など効率的・効果的な運営を進めます。
⑤事務事業の見直しによる経常経費の縮減	●事務事業評価*を通じて、事業の目的や効果コストを明確にするとともに、事業の見直しにより経常経費の縮減に努めます。
⑥長期化・固定化した補助金等の見直し	●目的が達成されたものや効果が薄れた補助金等について、廃止などの見直しを行います。また、新規事業については「本庄市補助金等適正化委員会」において、客観的に判断します。
⑦シティプロモーションの推進	●市民とともに地域資源や魅力を見直し、発見・創造し、地域への誇りや愛着など住民意識を高め、あわせて人、モノ、企業を呼び込み、選ばれる本庄市として認知度や好感度、関心を高めることを目指して、関係機関と連携し周知、情報発信活動を推進します。

## 【第1章 健康福祉分野】

## みんなで支え合い、健やかにいきいきと暮らせるまち

## 1-1 子ども・子育て支援

成果指標	現状値	目標値
子育て支援センター延べ利用組数（年間）	22,195組	25,300組

## 1-2 健康づくりの推進

成果指標	現状値	目標値
特定健診*の受診率	31.5%	60% (国の定めた目標値)
本市で実施したがん検診等の受診率 [職域での検診や人間ドックでの受診は含まない]	胃がんリスク検診 5.9% 前立腺がん 11.1% 肺がん 16.6% 大腸がん 10.9% 子宮がん 18.9% 乳がん 18.2%	50% (国の定めた目標値)

## 1-3 医療体制の充実

成果指標	現状値	目標値
病院群輪番病院受診者に占める軽症患者率 [夜間や休日の輪番病院を受診する人のうち軽症患者の割合]	84.3%	75%

## 1-4 地域福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
市民後見人候補者の登録者数	7人	30人

## 1-5 高齢者福祉の充実

成果指標	現状値	目標値
シルバー人材センターの会員数	467人	516人
筋力アップ教室（介護予防事業）参加者数 [65歳以上の高齢者を対象に開催する筋力アップ教室への参加者数]	2,200人	3,000人

## 1-6 障害者福祉の推進

成果指標	現状値	目標値
障害者雇用率* [ハローワーク本庄管内の雇用者のうち障害のある人を雇用している率]	1.9%	2.3%

## 1-7 生活困窮者等の支援

成果指標	現状値	目標値
生活保護自立推進率 [就労年齢層（概ね15才～65才）のいる保護世帯のうち、就労等により自立（保護廃止）した世帯数の率]	2.7%	5.2%

## 【第2章 教育文化分野】 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

## 2-1 確かな学力と自立する力の育成

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）	国語60.9% 算数57.3%	国語65% 算数61%
全国学力・学習状況調査における「国語」「数学」の本市の平均正答率（中学校3年）	国語65.8% 数学47.5%	国語70% 数学52%

## 2-2 豊かな心と健やかな体の育成

成果指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合 [学校へ行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合]	小学校6年 88.7% 中学校3年 82.2%	小学校6年 90% 中学校3年 85%
体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階（A+B+C段階）の児童生徒の割合	小学校5年男女 平均81.8% 中学校2年男女 平均88.9%	小学校5年男女 平均85% 中学校2年男女 平均90%

## 2-3 教育環境の整備

成果指標	現状値	目標値
学校の支援員等（特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学校補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・支援員等）の人数	65人	70人
学校の校舎内トイレ改修状況の割合	12.5% (2/16校)	100% (16/16校)

## 2-4 生涯学習の活発化

成果指標	現状値	目標値
市民総合大学の受講者数	6,862人	8,200人
図書館利用者数 [本館と児玉分館の図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計 (年間) * 平成27・28年度 本館は改修工事のため休館期間あり]	63,837人	110,000人

## 2-5 文化財の保護と活用の推進

成果指標	現状値	目標値
文化財施設等への入館者数 [歴史民俗資料館・埴保己一記念館・競進社模範蚕室の入館者数の合計(年間)]	13,110人	15,000人

## 2-6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

成果指標	現状値	目標値
体育施設を利用した市民の数	667,283人	797,000人
スポーツクラブ数 [本庄市体育協会・本庄市レクリエーション協会・本庄市スポーツ少年団に加入している団体数及び体育施設利用団体数(登録団体数・年間)]	359団体	381団体

## 【第3章 経済環境分野】

## 持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち

## 3-1 農林業の振興

成果指標	現状値	目標値
農地中間管理事業の集積面積(累計)	3,010a	11,100a
環境保全型農業の取組面積(年間)	4,197a	5,100a
農村環境保全活動参加人数(年間)	3,300人	5,600人

## 3-2 商業の振興

成果指標	現状値	目標値
市内商店街加入事業者数 [商店街加入者数]	381事業者	400事業者
空き店舗を利用して営業している事業者数 [本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して営業を開始した事業者数]	27事業者	37事業者

### 3-3 工業の振興

成果指標	現状値	目標値
企業の立地件数 [市外からの立地件数及び市内企業の増設件数（平成17年度以降の累計）]	47件	57件

### 3-4 観光の振興

成果指標	現状値	目標値
観光入込客数 [各種イベントや、各地区の祭りなどにおける観光客数の合計（年間）]	70万人	75万人
推奨土産品認定数 [本庄市観光協会が中心となって認定している推奨土産品数（累計）]	80品	90品

### 3-5 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保

成果指標	現状値	目標値
労働力人口 [国勢調査による労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人口）]	39,360人 (平成27年)	39,000人
消費生活相談により、相談者が納得のいく結果となった率	91%	95%

### 3-6 環境対策の充実

成果指標	現状値	目標値
住宅の省エネ・創エネ*設備の普及率 [本庄市エコタウン補助金*交付件数と世帯数から算出した省エネ・創エネ*設備の普及率]	3.3%	7.0%
元小山川 上流、中流、下流のBOD75%値 [水中の有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量で、年間計測データを小さい順に並べて全体の3/4番目（75%）の値]	上流 3.0mg/l 中流 3.0mg/l 下流 3.7mg/l	全地点 3.0mg/l

### 3-7 廃棄物の処理とリサイクル

成果指標	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 [家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収によるびん・缶等の資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみの年間合計量を人口で除した数値をさらに年間日数で除した値]	725g	689g
1年間の事業系ごみ排出量 [事業所から排出された廃棄物量]	10,040t	9,337t

## 【第4章 都市基盤分野】

## 人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち

## 4-1 計画的なまちづくり

成果指標	現状値	目標値
居住誘導区域 <sup>※</sup> 内の人口	21,278人	21,560人
居住誘導区域 <sup>※</sup> 内の住宅新築件数（年間）	116件	113件

## 4-2 居住環境の整備

成果指標	現状値	目標値
道路後退部分及び隅切りの整備面積	27,884㎡	35,220㎡
市道の歩道整備延長 〔市道に歩道が整備されている総距離〕	79,740m	83,150m

## 4-3 道路・河川の整備と維持管理

成果指標	現状値	目標値
都市計画道路整備率 〔整備済道路÷計画道路〕	63.64%	64.08%
市道の道路改良延長 〔舗装や拡幅等により整備した市道の総距離〕	468,160m	473,940m

## 4-4 交通サービスの充実

成果指標	現状値	目標値
市内JR3駅の利用者数 〔本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅の利用者数（年間）〕	4,694,316人	4,700,000人
路線バス・デマンドバス <sup>※</sup> ・シャトルバス <sup>※</sup> 利用者数 〔市内を運行する全民間路線バス及びデマンドバス <sup>※</sup> ・シャトルバス <sup>※</sup> の利用者数計（年間）〕	784,497人	800,000人

## 4-5 水道水の安定供給

成果指標	現状値	目標値
有収率 〔どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率（水道料金に換算された水量÷供給した配水量）〕	90.9%	92%
水道管の耐震化率 〔耐震性能に優れた水道管がどれだけ布設されているかを表す比率〕	12.7%	15%



## 4-6 下水道施設等の充実

成果指標	現状値	目標値
汚水処理人口普及率 [総人口に対する公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、浄化槽*設置人口の合計の割合]	82.94%	92.77%
公共下水道の水洗化人口 [整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口]	38,408人	44,218人

## 4-7 都市公園の整備と緑の保全

成果指標	現状値	目標値
市民参加型で整備等を実施した公園数	15か所	20か所
市街地に残る段丘斜面林を保全している割合 [段丘斜面林が存する面積のうち、市が保全を実施している面積の割合]	51%	53%

## 【第5章 市民生活分野】

## 市民だれもが活躍し、安全に生活できるまち

## 5-1 市民との協働によるまちづくりの推進

成果指標	現状値	目標値
自治会の加入率 [全世帯のうち自治会に加入している世帯の割合]	88.6%	93%
NPO法人登録数 [県に登録された市内にあるNPO法人の数]	40団体	45団体

## 5-2 人権を尊重する社会の実現

成果指標	現状値	目標値
研修会への参加者数 [人権教育研修会への参加者数（年間）]	2,429人	2,672人
審議会等における女性委員の割合 [法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合]	22.8%	30%
国際交流事業への参加率 [外国人世帯のうち本庄市国際交流協会で行っている事業に参加している世帯の割合]	4.1%	10%

**5-3 危機管理体制の強化**

成果指標	現状値	目標値
備蓄食料 [災害発生時に備えて蓄えておく食料]	30,128食	45,000食
自主防災組織率 [自主的に地域の防災活動を行う組織が各自治会に組織化されている割合]	94%	100%

**5-4 防犯対策の推進**

成果指標	現状値	目標値
刑法犯認知件数 [刑法に定められている窃盗などの犯罪行為による被害者届件数（年間）]	648件	580件
全自治会の防犯ボランティア組織率 [自主的に防犯活動に取り組む組織が各自治会に組織化されている割合]	92%	100%

**5-5 交通安全対策の推進**

成果指標	現状値	目標値
交通人身事故発生件数 [市内における交通人身事故発生件数（年間）]	516件	391件
高齢者が関係した交通事故発生件数 [市内における交通人身事故発生件数のうち65歳以上の人が当事者となった件数（年間）]	96件	57件

**5-6 市民サービスの向上**

成果指標	現状値	目標値
休日窓口平均利用者数 [日曜窓口における、1日あたりの利用者数]	83人	109人

**【第6章 行財政経営分野】****市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち****6-1 市政情報の提供の充実と市政に対する市民参加の推進**

成果指標	現状値	目標値
市ホームページへのアクセス数	770,563件	800,000件
市ホームページ更新件数	2,130件	2,400件
市民の意見を聴く場の実施回数 [市民との対話集会等]	84回	100回

## 6-2 効率的・効果的な行政経営の推進

成果指標	現状値	目標値
職員提案制度*件数（年間）	4件	10件
高ストレス*と判定される職員の割合 [厚生労働省の判定基準10%]	8.24%	8%

## 6-3 早稲田大学との基本協定に基づく施策の推進

成果指標	現状値	目標値
市内の小学生が早稲田大学との人材育成連携事業に参加した割合（年間）	28.8%	40%
早稲田大学との協働事業数	51事業	60事業

## 6-4 電子自治体の推進

成果指標	現状値	目標値
電子申請システム利用手続数	16手続	50手続
公衆Wi-Fi環境の整備施設数	2施設	10施設

## 6-5 自主性・自立性の高い財政運営の確立

成果指標	現状値	目標値
経常収支比率* [財政運営の弾力性を示す指標（比率が高いほど、財政運営の硬直化が進んでいることを表す）]	87.6%	90%以内
実質公債費比率** [公債費のうち交付税により措置されるものを除いた正味の公債費の占める割合]	4.4%	6.1%以内
将来負担比率** [標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実質的な負債の占める割合]	0.0%	19.5%以内
20歳代・30歳代の転入超過人口 [転入人口－転出人口]	-43人	0人 (移動均衡)

## 1 本庄市総合振興計画策定の流れ

平成28年度			
月 日	市 民	市	議 会
9月~10月	市民アンケート		
10月14日 (金)		第1回策定委員会	
10月~11月	市民ワークショップ (計3回)		
12月13日 (火)		第2回策定委員会	
1月27日 (金)	第1回総合振興計画審議会		
1月31日 (火)		第3回策定委員会	
2月23日 (木)		第4回策定委員会	
3月14日 (火)		第5回策定委員会	
3月28日 (火)	第2回総合振興計画審議会		
平成29年度			
4月 5日 (水)		第6回策定委員会	
4月20日 (木)	第3回総合振興計画審議会		
4月26日 (水)		第7回策定委員会	
5月19日 (金)	第4回総合振興計画審議会		
5月29日 (月)		第8回策定委員会	
6月13日 (火)		第9回策定委員会	
6月23日 (金)	第5回総合振興計画審議会		
7月 4日 (火)		第10回策定委員会	
7月11日 (火)		第11回策定委員会	
7月19日 (水)		第12回策定委員会	
7月20日 (木)	第6回総合振興計画審議会		
7月31日 (月)			意見交換会
8月 1日 (火)		第13回策定委員会	
8月 4日 (金)		第14回策定委員会	
8月10日 (木)	第7回総合振興計画審議会		
8月18日 (金)			全員協議会パブリックコメント実施報告
9月 5日 (火) ~ 10月 5日 (木)	パブリックコメント		
10月10日 (火)		第15回策定委員会	
10月20日 (金)	第8回総合振興計画審議会		
10月30日 (月)	第9回総合振興計画審議会 (答申)		
12月 7日 (木)			総合振興計画基本構想特別委員会
12月22日 (金)			総合振興計画基本構想を議決

## 2 本庄市総合振興計画審議会

### (1) 本庄市総合振興計画審議会条例

平成18年1月10日

条例第18号

#### (設置)

第1条 総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な構想等を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、本庄市総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本庄市総合振興計画の策定に関する事項について調査及び審議する。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員 4人以内
- (2) 識見を有する者 11人以内
- (3) 公募による市民 5人以内

#### (任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところとする。

#### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

この条例は、平成18年1月10日から施行する。

附 則（平成28年12月27日条例第36号）

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 本庄市総合振興計画審議会名簿

No.	氏 名 (敬称略・順不同)		選 出 区 分 (本庄市総合振興計画審議会条例第3条第2項)		備考
	氏名	氏名	選出区分	選出区分	
1	委員	岩崎 信裕	第1号員	本庄市議会	
2	委員	小暮 ちえ子		本庄市議会	
3	会長	広瀬 伸一		本庄市議会	
4	委員	堀口 伊代子		本庄市議会	
5	委員	高橋 一明	第2号員	本庄市自治会連合会	
6	副会長	齋藤 康雄		本庄市自治会連合会	
7	委員	高橋 茂雄		本庄市児玉郡医師会	
8	委員	中野 勝三郎		本庄市民生委員・児童委員協議会	
9	委員	金井 幹雄		埼玉ひびきの農業協同組合	
10	委員	戸谷 清一		本庄商工会議所	
11	委員	江原 貞治		児玉商工会	
12	委員	明堂 純子		本庄市婦人会	
13	委員	矢野 間 規		こだま青年会議所	
14	委員	渡辺 美知		本庄市PTA連合会	
15	委員	納 富 信		早稲田大学	
16	委員	木村 幸良	第3号員	公募による市民	
17	委員	小林 隆		公募による市民	
18	委員	田邊 晶子		公募による市民	
19	委員	谷田 裕之		公募による市民	
20	委員	茂木 達郎		公募による市民	
	委員	山口 康裕	第2号員	本庄市自治会連合会	平成28年度
	委員	内田 一夫		埼玉ひびきの農業協同組合	平成28年度

## (3) 審議経過

回数	年月日	審議内容等
第1回	平成29年 1月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委嘱状交付</li> <li>●総合振興計画案の諮問</li> <li>●審議会の運営方法等</li> </ul>
第2回	平成29年 3月28日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●序論・基本構想の骨子・構成</li> <li>●序論・基本構想審議</li> </ul>
第3回	平成29年 4月20日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前期基本計画審議【教育文化分野】</li> <li>●前期基本計画審議【市民生活分野】</li> </ul>
第4回	平成29年 5月19日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前期基本計画審議【健康福祉分野】</li> <li>●序論・基本構想審議</li> </ul>
第5回	平成29年 6月23日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前期基本計画審議【経済環境分野】</li> <li>●前期基本計画審議【都市基盤分野】</li> </ul>
第6回	平成29年 7月20日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前期基本計画審議【行財政経営分野】</li> <li>●前期基本計画審議【政策連携プラン】</li> <li>●将来像・政策大綱審議</li> </ul>
第7回	平成29年 8月10日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来像・政策大綱審議</li> <li>●前期基本計画審議</li> </ul>
第8回	平成29年10月20日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パブリックコメント</li> <li>●序論・基本構想・前期基本計画審議</li> </ul>
第9回	平成29年10月30日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合振興計画案の答申</li> </ul>



(4) 諮問

本 企 発 第 7 5 号

平成29年1月27日

本庄市総合振興計画審議会

会長 広瀬 伸一 様

本庄市長 吉田 信解

本庄市総合振興計画の策定について（諮問）

本庄市総合振興計画審議会条例（平成18年本庄市条例第18号）第2条の規定に基づき、本庄市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の策定について、貴審議会に諮問いたします。

(5) 答申

平成29年10月30日

本庄市長 吉田 信解 様

本庄市総合振興計画審議会

会長 広瀬 伸一

本庄市総合振興計画の策定について（答申）

平成29年1月27日付本企発第75号により本審議会に諮問のありました本庄市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）の策定について慎重に審議を重ねた結果、適切であると認め、別添のとおり答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程や、市民アンケート、パブリックコメントなどで寄せられた多くの市民意見を十分尊重するとともに、基本構想（案）に掲げた将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現を目指し、市民参加と協働による市政運営に最善の努力をされますよう要望いたします。



### 3 市民参加

#### (1) 市民アンケート

趣 旨	本庄市総合振興計画の策定にあたり、市民の市政に対する意向を把握し、計画に反映させること。
調査地域	本庄市全域
調査対象	市内在住の満18歳以上の男女個人
調査方法	郵送配布、郵送回収、及びインターネット回収
対象者数	2,500人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
有効回収数	1,179件
有効回収率	47.2%
実施期間	平成28年9月～10月

#### (2) 市民ワークショップ

趣 旨	本庄市総合振興計画の策定にあたり、市民の声を取り入れるとともにワークショップを通して、市民、団体、市においてまちづくりの目標を共有し、協働のまちづくりの考えを広げること。
実施期間	平成28年10月～11月（計3回）
参加者	公募市民、市民アンケート対象者のうちの参加希望者、市内の各団体の代表者24名
テ ー マ	未来の本庄を創るワークショップ 第1回:将来の本庄市を想像しよう!! 第2回:本庄市の理想のまちを共有しよう!! 第3回:理想の本庄市を実現する方法を提案しよう!!

#### (3) パブリックコメント

趣 旨	本庄市総合振興計画案を公表し、市民から幅広く意見を求めること。
実施期間	平成29年9月5日（火）～10月5日（木）
応募者数	3名
意見数	73件

行	用語	説明	掲載ページ
あ	IoT	Internet of Thingsの略語で、あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。	6
	ICT	Information and Communication Technologyの略語で、情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。	2, 6, 19, 22, 25, 66, 67, 68, 125, 134, 146, 147, 169, 171, 183
	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動。	114, 115
	SNS	Social Networking Serviceの略語で、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びネットサービスの総称。	6, 140, 174, 181

行	用語	説明	掲載ページ
か	仮想化	コンピュータシステムを構成する機器やソフトウェアなどをシステム上に擬似的に構成すること。	147
	学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	学校と地域住民等が、どのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の仕組。	62, 170
	川淵三郎塾	本庄市が掲げる「市民一人1スポーツ」の理念を実現するため、平成21年4月に川淵三郎氏が早稲田大学の特命教授に就任されたことを契機として、市内スポーツ・レクリエーション団体等と早稲田大学との協働連携により継続的にスポーツ振興を図る取組の総称。	77, 172
	環境マネジメントシステム	企業・事業所等の組織の環境保全行動に向けた継続的な取組を推進するシステム。	96, 175
	行政評価	行政の政策・施策・事務事業に対して、一定の指標により成果やコストを評価し、行政活動の効率性を高めていく仕組。	3, 181
	居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。	102, 188
	クラウドコンピューティング	庁舎などの外部に構築された情報システムの機能を「サービス」としてネットワークを介して利用するシステム利用形態。	146, 147
	クラウドサービス	インターネットを経由して、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、サーバーなどの各種リソースを利用するサービスの総称。	6
	クラウドファンディング	インターネットを通じて、不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などを達成する仕組。	173
	経常収支比率	人件費・扶助費・公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、市税や地方交付税等の一般財源がどの程度充当されているかを示す比率。この比率が高いと財政の弾力性がないとみなされる。	148, 191
健康寿命	心身ともに健康で自立した生活を送る期間。	13, 20, 41	

行	用語	説明	掲載ページ
か	健康長寿埼玉モデル	健康寿命の延伸や医療費の抑制を目指し、毎日1万歩運動、プラス1000歩運動、筋力アップトレーニングなどを推奨プログラムとして、県内の市町村の健康づくりを促す取組。	43, 167
	建築協定制度	地域住民の合意に基づき、地域の特性に応じて建築基準法の定める基準よりもより細かな基準を決めることのできる制度。	175
	公園愛護奨励制度	公園の軽易な管理等の奉仕活動を行う団体等に対し、報奨金を交付する制度。	120
	高ストレス	労働安全衛生法に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の結果が一定の基準を超えた状態。	141, 191
	高齢化率	総人口に占める65歳人口の割合。	12, 50
	コンサルテーション	異なる専門性を持つ複数の者が、援助対象の問題について検討し、援助のあり方について話し合うこと。	167

行	用語	説明	掲載ページ
さ	再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり資源が枯渇しないエネルギー（太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など）。	21, 96, 174
	3R	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。「Reduce（リデュース）：廃棄物の発生抑制」「Reuse（リユース）：再使用」「Recycle（リサイクル）：再資源化」の順番で取り組むことが求められている。	98, 99, 100
	三次救急医療	重篤な救急患者に対する医療。	45, 167
	GIS	Geographic Information Systemの略語で、道路、住居、人口構成、都市施設などの様々なデータを管理し、視覚的に表示することができる地図情報システム。	177
	自己有用感	「自分がしたことを感謝されて嬉しかった。自分は頼りにされている。自分も誰かの役に立っている。みんなから認められている。」という感情。「承認、貢献、存在感」が3要素。	65
	実質公債費比率	地方自治体の収入に対する実質的な借金の比率。実質公債費比率が18%以上となると、地方債発行に県知事の許可が必要になる。	148, 191
	指定管理者制度	住民サービスの向上・民間経営ノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度。	120, 142, 178, 182
	事務事業評価	事務事業を対象とした行政評価。成果や経済性などを評価し、事務事業の効果や効率を高めようとする仕組。	150, 183
	シャトルバス	特定の経路を定期的に往復するバス。	111, 112, 177, 188
	集約型都市構造	市街地の無秩序な拡大を抑制し、居住機能や公共公益、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能を集積させる拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市構造。	8
障害者雇用率	企業や地方公共団体等の常用する労働者に対する身体障害者又は知的障害者の雇用割合。	53, 185	

行	用語	説明	掲載ページ
た	浄化槽	し尿のみを処理する単独処理浄化槽については、平成13年4月1日以降の新設が禁止され、現行の法律では、し尿とあわせて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽のみが設置可能になっており、これを「浄化槽」と定義している。	97, 99, 116, 117, 118, 175, 178, 189
	将来負担比率	一般会計等の地方債残高など、将来支払う債務の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標。	148, 191
	初期救急医療	外来治療を必要とする軽症の救急患者に対する医療。	44, 45, 161, 167
	職員提案制度	本庄市職員提案規程に基づき、職員から提案された建設的な発明、創意工夫、着想等の実施により、市行政の一層の充実を図るための制度。	141, 191
	スクラップ・アンド・ビルド	既存の組織における業務内容や仕事の効率性を精査して、組織目標の達成に向け費用対効果が低い場合は、その組織を廃止（スクラップ）して、代わりに費用対効果の高い組織を立ち上げる（ビルド）こと。	142
	セルフメディケーション税制	健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、スイッチOTC医薬品（要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるもの。	167
	創エネルギー（創エネ）	省エネルギーに対する言葉として、エネルギーを節約（省エネ）するだけでなく、再生可能エネルギーなどを利用して、積極的にエネルギーを創り出していくこと。	95, 96, 174, 187

行	用語	説明	掲載ページ
た	第1種兼業農家	農業所得の方が兼業所得より多い兼業農家。	14
	第2種兼業農家	兼業所得の方が農業所得より多い兼業農家。	14
	タブレット端末（タブレット）	画面を直接触って操作する携帯端末。	6, 146, 168, 171
	多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの機能。	28, 83
	多面的機能支払交付金	農村地域の過疎化、高齢化、混住化等により、集落機能の低下が進行しており地域の共同活動に支障が生じつつある。このため地域の共同活動に係る支援を行うもの。	173
	チームティーチング	複数の教師が指導計画の作成・授業の実施・教育評価などに協力してあたること。	170
	地区計画	地域住民の合意に基づき、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する計画。	175, 176
	DMO	Destination Management /Marketing Organizationの略語で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。	92, 158, 174
	デマンドバス	電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行うバス。	67, 111, 112, 170, 177, 188

行	用語	説明	掲載ページ
た	統合型GIS	GISは、Geographic Information Systemの略語で、道路、住居、人口構成、都市施設などの様々のデータを管理し、視覚的に表示することができる地図情報システム。また、統合型GISは、様々なデータを部局横断的に活用し、データ作成の重複投資の軽減や業務の効率化を推進するシステム。	146, 147
	特定健診	内臓脂肪型肥満や生活習慣病の予防を目的に、医療保険者に平成20年度から実施することが義務付けられたもの。40歳から74歳の全国民を対象に、健康保険組合や国民健康保険など全ての保険者に健診を義務付け、健診から漏れがちだった専業主婦や自営業者等も対象とする。	41, 166, 184

行	用語	説明	掲載ページ
な	二次救急医療	入院治療を必要とする重症の救急患者に対する医療。	44, 45, 167
	ネウボラ	フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援。妊娠・出産・育児まで切れ目なく継続的に支援するのが特徴。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイス(neuvo)の場所(la)」という意味。	153, 154
	ノーマライゼーション	障害のある人や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え。	53, 163
	ノンステップバス	出入口の段差を無くし、乗降を容易にした低床バス的一种。床面の高さは概ね <sup>おおむ</sup> 350mm以下のものを指す。また、収納式のスロープ板を操作することで、車いすの乗降も容易になる。	113, 177

行	用語	説明	掲載ページ
は	ハザードマップ	地震や洪水による被害の危険度や発生予測を地図上に表示したもの。具体的には、建物の倒壊危険度、液状化危険度、想定浸水区域などを表示している。	127, 128
	発達障害	乳幼児期から幼児期にかけて現れることの多い、認知・言語・社会性・運動などの障害を包括する概念。	41, 42, 43, 154, 163, 167
	パブリックコメント	計画策定時に原案を公表し、市民から幅広い意見を受け付けて、最終的な計画内容を検討していく制度。	2, 139, 140, 181
	バリアフリー	生活や諸活動を行う上での障壁（バリア）を取り除くこと。段差の解消など物理的な障害だけでなく、高齢者や障害のある人の社会参加を妨げる社会的、制度的、心理的な障害の除去も含まれる。	19, 105, 106, 112, 113, 161, 163, 176, 177
	PPP/PFI	PPPはPublic Private Partnershipの略語で、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行政と民間が連携・分担して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、資金の効率的な活用を図るもの。一般的に「公民連携」の手法の総称。PFIはPrivate Finance Initiativeの略語で、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用し、より効率的で効果的に公共サービスを提供する事業手法でPPPの代表的な手法の一つとされる。	142
	ビッグデータ	事業に役立つ知見を導出するためのデータ。	6
	標的型攻撃	特定の個人や組織、情報を狙ったサイバー攻撃。	146

行	用語	説明	掲載ページ
は	フィルムコミッション	映画やテレビドラマのロケーション撮影を誘致し、撮影が円滑に行われるよう支援する組織。	86, 90, 92
	ブックスタート	乳幼児に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、親子のきずなを深めながら本に親しむ機会を提供すること。	71
	平均寿命	0歳における平均余命（その年の年齢別死亡率で死亡していったとした場合、0歳の者が生きることとなる平均年数）。	13
	ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動。	125
	ペーパーレス会議	紙の資料で会議を行うのではなく、デジタルデータをタブレット端末で表示・閲覧しながら行う会議。	146, 147
	本庄市エコタウン補助金	本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金、本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金、本庄市住宅省エネ改修補助金の総称。	95, 187
	本庄千本桜周辺地区産業団地	本庄市児玉町児玉及び秋山地内の約31haのエリアについて、埼玉県が平成23年9月に示した「圏央道以北地域の産業地誘導に関する基本的考え方」に基づき、同年11月に産業集積を先導的に進める地区として県が指定した地区。本市では、本庄千本桜周辺地区産業団地と称し、立地企業の開発整備により産業団地化を進める地区。	88, 173
本庄地域広域観光振興協議会	本庄市・児玉郡におけるイベント・観光情報を発信し、観光振興を図るため、平成23年4月1日に設立された組織。	92	

行	用語	説明	掲載ページ
ま	まちの駅	地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する場所（施設・商店・企業など）。トイレや駐車場の案内や地域情報の提供などを行っている。	86, 92
	マルチペイメントネットワーク	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関やコンビニエンスストアの窓口になびくことなく、パソコンや携帯電話、金融機関のATMから支払うことができるサービス。	183
	モバイル通信	可搬性に優れた端末による、外出先でも利用可能な通信の総称。	6, 146

行	用語	説明	掲載ページ
や	ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。	105, 112, 113, 161, 163
	要介護等認定率（65歳以上）	65歳以上の人における「要支援1」から「要介護5」の認定率。	13

行	用語	説明	掲載ページ
ら	臨時財政対策債	地方債の一種で、国において地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。形式的には、その地方公共団体が地方債を発行する形式をとるが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替措置。	22

行	用語	説明	掲載ページ
ら	レセプト	医療機関が治療費などを健康保険組合等に請求するための書類で、処置や薬剤などの医療費の明細が記されている。	43, 167
	レファレンスサービス	図書館で、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報や資料そのものを提供したり、情報を得るために必要な書籍や資料を調べて紹介する業務。	71, 171
	6次産業化	農業者が農産物の生産（1次産業）に加え、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）にも主体的に関わり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。	172
	65歳健康寿命	65歳以上の人々が健康で自立した生活を送る期間。具体的には介護保険制度の要介護2以上に認定された時点を障害発生時点と考えると、それまでの期間を指す。	13



本庄市マスコット

はにぼん

市内の遺跡から発掘された、  
 全国でも例のない「笑う盾持人物埴輪」をモチーフ  
 に生まれた「はにぼん」。  
 名前の由来はもちろん  
 「埴輪（はにわ）」＋「本庄（ほんじょう）」から。  
 1,400年前の本庄から、未来の私たちに笑顔を届  
 けるためにタイムスリップしてきました。